

過去を教訓に被害最小化



内閣府特命担当大臣(防災)
山谷 えり子氏に聞く

近年、地球温暖化に起因したとする異常気象が発生し、日本のみならず世界規模で、その影響が「災害」という形で現れている。また、地震や火山の噴火等の発生も国内外において、これまでにならぬ頻度で発生し始めている。国内に限って見ても、「ゲリラ豪雨」といった局地的な大雨、竜巻等のほか、南海トラフ地震や首都直下地震等が危惧されている。政府は、防災担当大臣等を中心に、防災・減災に向けた動きを加速化させる一方、日本の優れた技術を「ポ・サイ」として展開、世界への貢献を目指す。これまで以上に防災の視点が求められる中、国の防災事業の核となる山谷えり子内閣府特命担当大臣(防災)に、現状や今後の取り組みなどについて聞いた。

昨年度を振り返って

非常に大きく動いた一年間でした。悲しいこともたくさんありましたが、それを教訓に大きく前に踏み出すとする一年間でもあったと思います。

私が大臣に就いたのは、まさに広島の土砂災害に対応しているとき、早速現場に行きました。国、地方、自衛隊、警察、消防のほかボランティアの方が連携して復旧作業にあたっていました。その姿にある種の感銘を受け、覚えがありました。また、御嶽山の噴火では紅葉シーズンの屋敷のこともあり、被害が引き起こされ、火山監視観測体制の強化や情報伝達のあり方等さまざまな教訓を残したと思っています。さらに、長野県北部を震源とする地震では、住民同士助け合いで犠牲者が一人も出ませんでした。地域コミュニティの大切さがよくわかりました。豪雨、土砂災害、火山の噴火、地震、大震災さまざまな災害が発生して、我が国では、過去の災害で得られた貴重な教訓を踏まえ、改めて、技術立国である「国」が、一致団結して頑張り、国民性等を踏まえ、ハードソフトの対策を適切に組み合わせ、総合的な防災・減災対策に、今まで以上に取り組む必要があると考えています。

法律や制度面では

雪害対策では、昨年2月の大雪を踏まえ、立ち上り車両等の対策を強化した「災害対策基本法の一部を改正する法律」が昨年11月から施行されました。また、土砂災害対策では、広島の発生を受けて、中央防災会議の「土」総合的な土砂災害対策検討ワーキンググループを設置し、情報伝達のあり方をはじめ避難行動や応急対策活動等について検討し、6月4日

に最終報告が取りまとめられました。さらに、火山対策では、御嶽山の噴火災害を踏まえ、中央防災会議の下に「火山防災対策推進ワーキンググループ」を設置し、3月には、火山監視観測体制、情報の伝達、研究体制、人材育成等をまとめた最終報告を公表しています。これも受けて、先日「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律案」を閣議決定して

防災先進国の使命果たす

信頼できるインフラ パッケージで世界貢献

おり、今国会での成立を目指します。災害から得た教訓の一つとして、必ず法改正や予算付けにつなげていっている現状です。これは、防災への国民の意識が非常に高まっているこの表れでもあり、国会においても災害対策に係る審議が活発に行われていきます。多くの人が参画しながら、不幸を最小にするなどの気概をもって、法律をはじめとする諸制度の不断の見直しを進めておきます。

国連防災世界会議

3月には仙台第3回国連防災世界会議が開催されました。187か国が22名の首脳を含む1000名以上が参加し、合計6500人以上が本会議に出席し、15万人以上が関連事業を含め、延べ15万人以上が参加するなど、日本で開催された国連関係の国際会議では

た、国際社会における新しい災害対策の行動指針「仙台防災枠組」が採択されました。この中で各国に対し、今後15年間を見据え、人的・経済的損失の削減など7項目について、いつまで何をやるか、どのように決めるかができたら、本意にかなう前進であり、今後の世界の防災における「里塚」となるのではないだろうか。

防災技術の世界展開

安倍晋三内閣総理大臣は、国連防災世界会議のほかに、発展途上国に対するインフラ整備等に今後4年間で40億ドルの支援や、災害対策や復興を担うリーダー4万人の育成などを盛り込んだ「仙台防災協力イニシアチブ(安倍晋三イニシアチブ)」を発表されました。まさに世界の防災を担っていくことの意志の表れだと思います。また、現政権では、インフラ輸出を海外展開の大きな柱の一つに

画」を策定し、被害の善の把握や支援要請を待たなくとも、迅速に応急対策活動ができるように、あらかじめ緊急輸送ルートの確保や、警察、消防、自衛隊、DMAT等の医療チームがどのように連携していくか、活動拠点をどのようにしていくかといったことを具体的に決めました。その際、関係自治体の首長からも意見を伺っており、現場に密着し実現性を伴った計画になっていると思っております。今年度はさらに、図上訓練や関係地方団体と連携した現地対策本部運営訓練等を通じ、計画の実効性を高めていくつもりです。

また、津波対策では、瀬川橋梁さんの「福むら火」にちなんで制定された「津波防災の日(11月5日)」を中心に、昨年同様訓練が実施されます。政府としても、津波防災訓練を全国10か所で行う予定です。

首都直下地震では、昨年度末に「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更を閣議決定しました。被害の削減に向け、今後10年間にわたる建物の耐震化や感震ブレイカーの設置の数値目標を具体的な目標を設定しています。さらに、今年度中に、救助・救急・消火活動、医療活動、物資調達などの災害緊急対策に関する具体的な計画をつくりだしていくと思っています。また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会

据えており、12年の約3.2兆円から13年には約3.3兆円、14年には約3.4兆円にまで拡大し、2020年には約30兆円を目指しています。その際、海外においても当然、防災の視点を織り込んだ高品質の開発、インフラ整備を推進しなければなりません。そして、ハードソフト一体の信頼できるインフラのパッケージを提供できるように、我が国の強みであり、こうしたことも、世界の防災に貢献していくために、ぜひとも取り組んでいきたいと思います。

大地震等が危惧

南海トラフ地震や首都直下地震の対策も含めて、ハードソフトを組み合わせ、レジリエンスをいかに向上させるか、ということが重要な点だと思います。昨年度末には「南海トラフ地震における具体的な緊急対策活動に関する計

画」を策定し、被害の善の把握や支援要請を待たなくとも、迅速に応急対策活動ができるように、あらかじめ緊急輸送ルートの確保や、警察、消防、自衛隊、DMAT等の医療チームがどのように連携していくか、活動拠点をどのようにしていくかといったことを具体的に決めました。その際、関係自治体の首長からも意見を伺っており、現場に密着し実現性を伴った計画になっていると思っております。今年度はさらに、図上訓練や関係地方団体と連携した現地対策本部運営訓練等を通じ、計画の実効性を高めていくつもりです。

また、津波対策では、瀬川橋梁さんの「福むら火」にちなんで制定された「津波防災の日(11月5日)」を中心に、昨年同様訓練が実施されます。政府としても、津波防災訓練を全国10か所で行う予定です。

首都直下地震では、昨年度末に「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更を閣議決定しました。被害の削減に向け、今後10年間にわたる建物の耐震化や感震ブレイカーの設置の数値目標を具体的な目標を設定しています。さらに、今年度中に、救助・救急・消火活動、医療活動、物資調達などの災害緊急対策に関する具体的な計画をつくりだしていくと思っています。また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会

防災は未来への「投資」

災害対策・レジリエンスの向上は決して「コスト」ではなく未来への「投資」と考えています。今しっかりと取り組んでおくことで、将来の甚大な被害やその回復にかかる莫大なコストを回避し、国家の競争力の源泉ともなるのです。ゆえに、政府の防災事業は重要であり、内閣府(防災)が果たすべき役割・責任は重いと考えています。国連防災世界会議でも、各国の防災大臣と会話し、会議を重ねる中、防災事業は国家の安全保障の中にも非常に大事な位置付けにあることを改めて確認することができました。もちろん、人国だけではなく、地方自治体、そして民間企業の方々のお力も欠かせません。

日本は災害に遭いやすい環境にあるから、その分野における世界のトップランナーになって貢献することができると。その中で、皆さんは誇りを持って、さらには世界に伝えていくというのには、強くかと思えます。防災の分野で日本は国際貢献をしていく、それができるのだというのを発信し、そして、実際に世界の方々を幸せにしていくことが我が国の使命でもあると考えております。